

# 令和8年1月20日からの大雪等による被害及び 消防機関等の対応状況（第13報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和8年1月29日（木）8時30分  
消防庁災害対策本部  
※下線部は前回からの変更箇所

## 1 被害の状況（人的・住家被害）

都道府県	人的被害							住家被害				
	死者	行方不明者 <small>うち災害関連死者</small>	負傷者			合計	全壊	半壊	床上浸水	床下浸水	一部破損	合計
			重傷	軽傷	小計							
人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
北海道	1					1						
青森県	1			9	27	36	37			3	1	4
岩手県					3	3	3					
秋田県	3			3	3	6	9					
山形県	1			9	6	15	16					
福島県					1	1	1					
群馬県					3	3	3					
新潟県	7			15	25	40	47					
富山県					2	2	2					
石川県				3	8	11	11					
福井県				6	24	30	30				1	1
京都府				1		1	1					
島根県	1						1					
合計	14			46	102	148	162			3	2	5

### 《死者の内訳》

【北海道】中頓別町1人

【青森県】五所川原市1人

【秋田県】横手市2人、湯沢市1人

【山形県】大石田町1人

【新潟県】長岡市2人、小千谷市1人、十日町市1人、上越市1人、佐渡市1人、魚沼市1人

【島根県】安来市1人

## 2 避難指示等の状況

避難指示等の発令なし

## 3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【石川県】1月21日 22時06分 災害対策本部 設置 → 1月26日 17時00分 廃止

【三重県】1月22日 7時30分 災害対策本部 設置 → 1月22日 15時40分 廃止

【鳥取県】1月25日 6時00分 災害対策本部 設置 → 1月25日 16時00分 廃止

## 4 消防庁の対応

1月20日 14時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）  
14時55分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪についての警戒情報」を発出

1月21日 16時00分 消防庁長官を長とする消防庁災害対策本部へ改組（第3次応急体制）  
17時40分 全都道府県及び市区町村に対し「令和8年1月21日からの大雪に関する関係閣僚会議における内閣官房長官発言要旨」等を周知

問い合わせ先  
消防庁災害対策本部  
TEL 03-5253-7527